

第4次新潟市食育推進計画 方向性検討

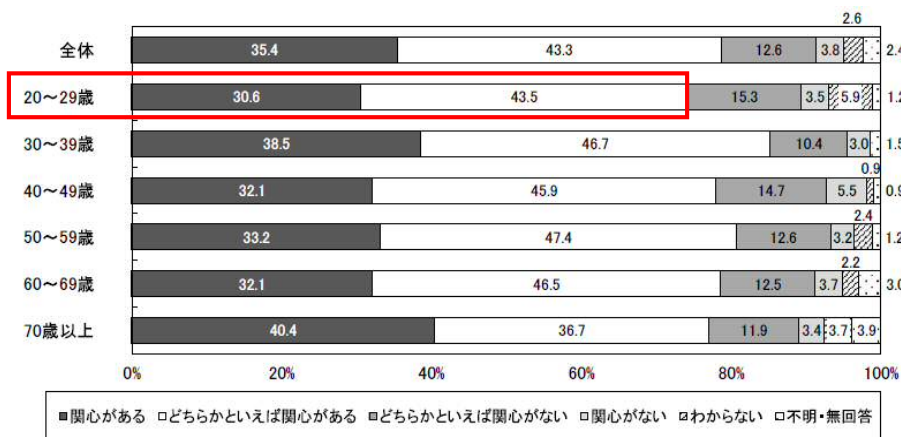
国の第4次食育推進基本計画は令和3年4月から、本市の第4次新潟市食育推進計画は令和4年4月から開始となる。国の次期計画を鑑みつつ、新潟市の第4次計画の方向性を整理する。

市の現状

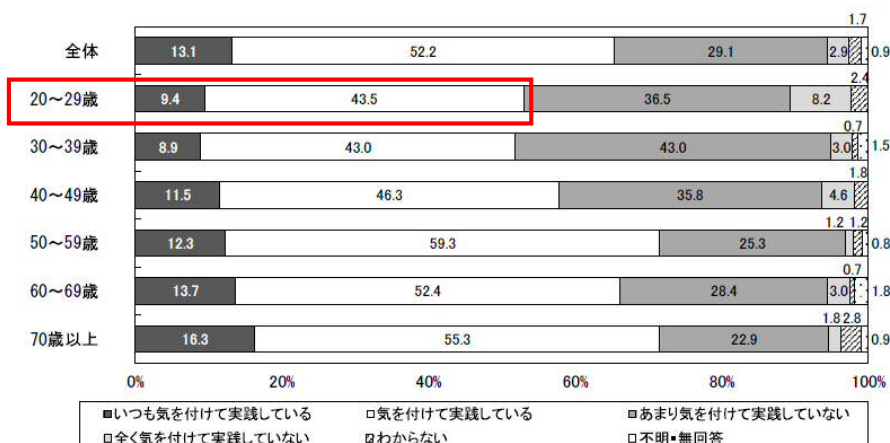
1. 健康や環境に配慮しながら、自らの食を「えらぶ」ことができる

No.	指標	対象	現状値	目標
1	「食（食事や食習慣）」に関心を持っている市民の割合	20歳以上	78.7%	90.0%
2	生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や、減塩、野菜の摂取などに気をつけた食生活を実践している市民の割合	20歳以上	65.3%	75.0%
3	身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合	20歳以上	77.0%	80.0%
4	食べ物を無駄にしないように行動している市民の割合	20歳以上	85.3%	90.0%
5	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民の割合	20歳以上	75.7%	80.0%
		20・30歳代	65.7%	65.0%

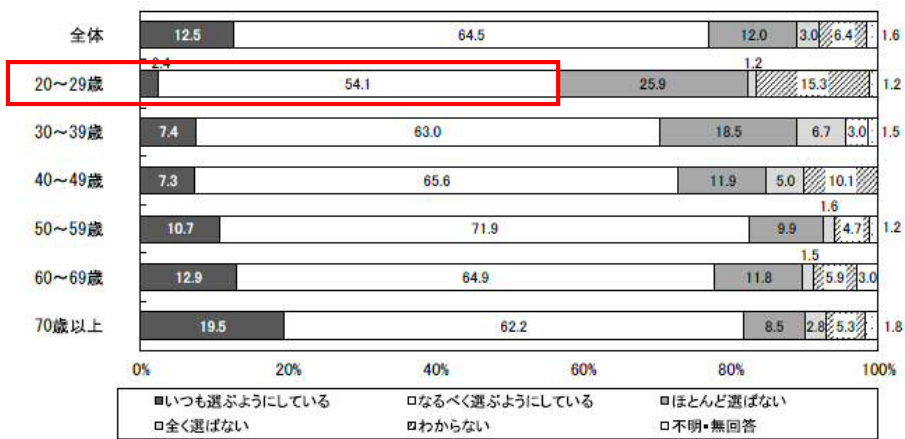
【食への関心度】



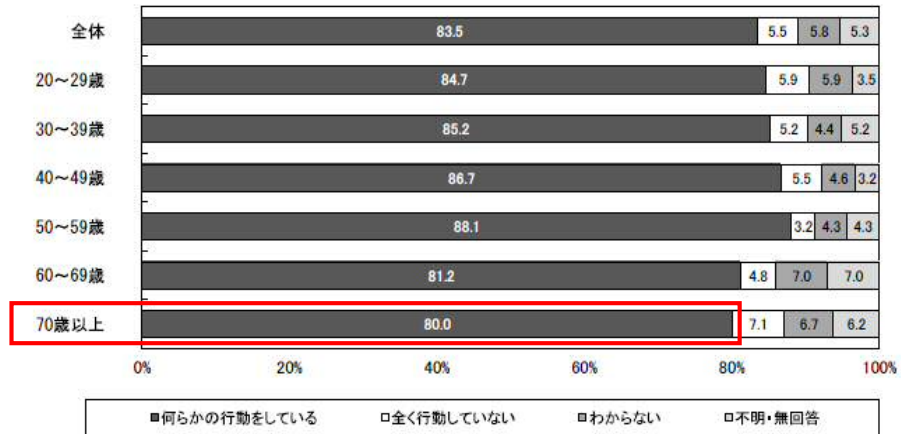
【生活習慣病予防や改善を意識した食生活の実践度】



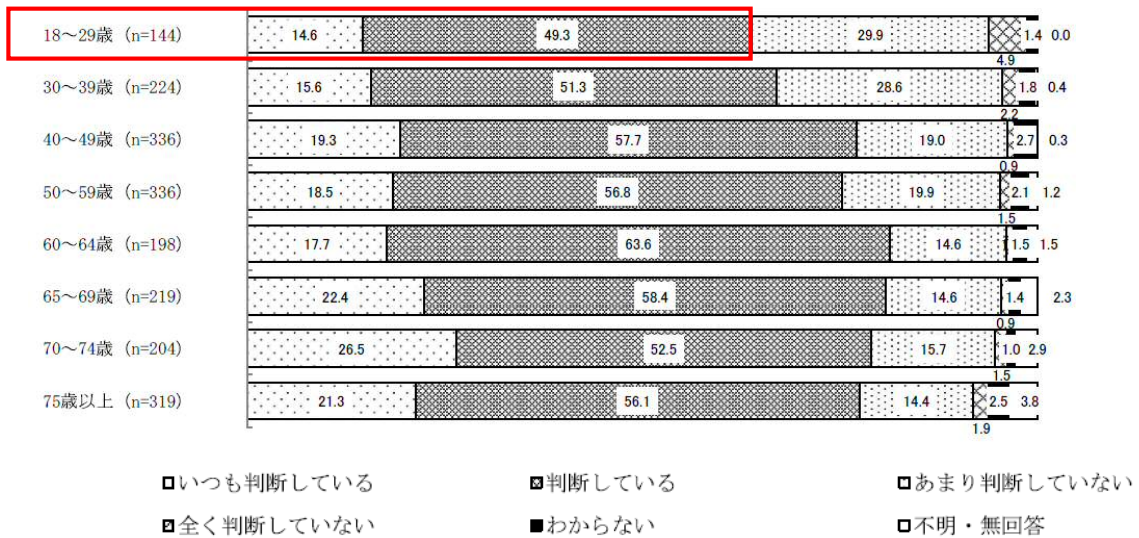
【地産地消の実践度】



【食べ物を無駄にしないための行動】



【食品選択等の判断】

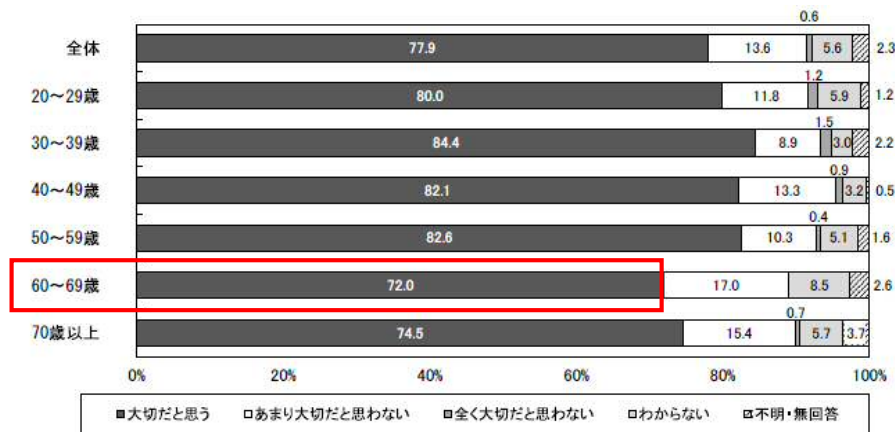


「食への関心度」「生活習慣病予防や改善を意識した食生活の実践度」「地産地消の実践度」「食品選択等の判断」という項目において、いずれも前年代の中で20歳代が最も低い。

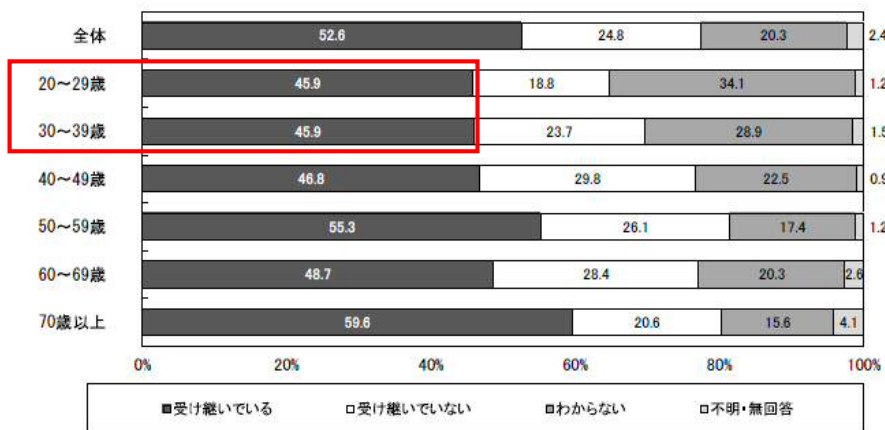
2. 食文化を受け継ぎながら、自ら「つくる」ことができる

No.	指 標	対 象	現 状 値	目 標
6	学校給食における地場産物を使用する割合	市内産	15.4%	16.0%
7	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法が大切だと思う市民の割合	20歳以上	77.9%	85.0%
8	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを受け継いでいる市民の割合	20歳以上	52.6%	70.0%
		20・30歳代	45.9%	60.0%
9	新潟市食育マスター派遣事業の実施回数	実施回数	137回	200回
10	拠点施設等における食育の実践を促す事業の実施回数	実施回数	230回	200回

【伝統的な料理や作法の大切さ】



【地域や家庭で受け継がれてきた料理や食べ方・作法の継承】

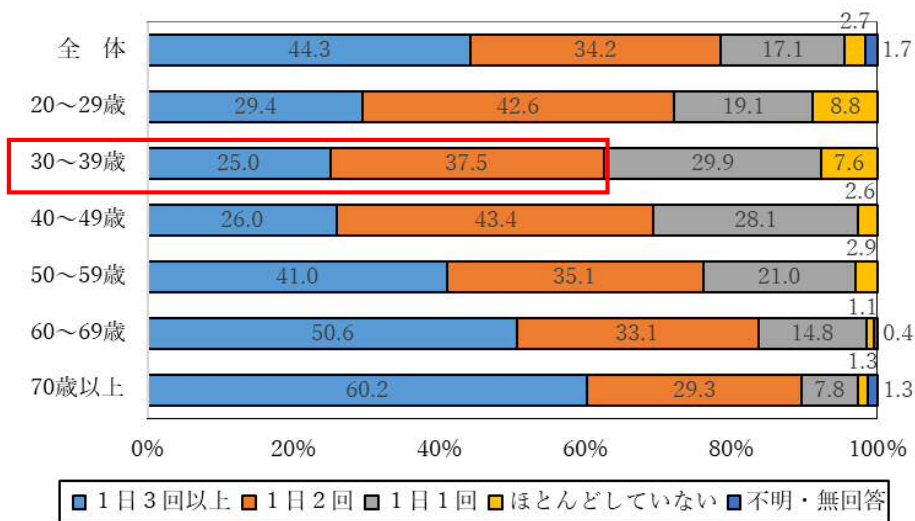


地域や家庭で受け継がれてきた料理や食べ方・作法について、20～30歳代は大切だという意識があるものの、受け継いでいないと認識。受け継ぐ場面がない。

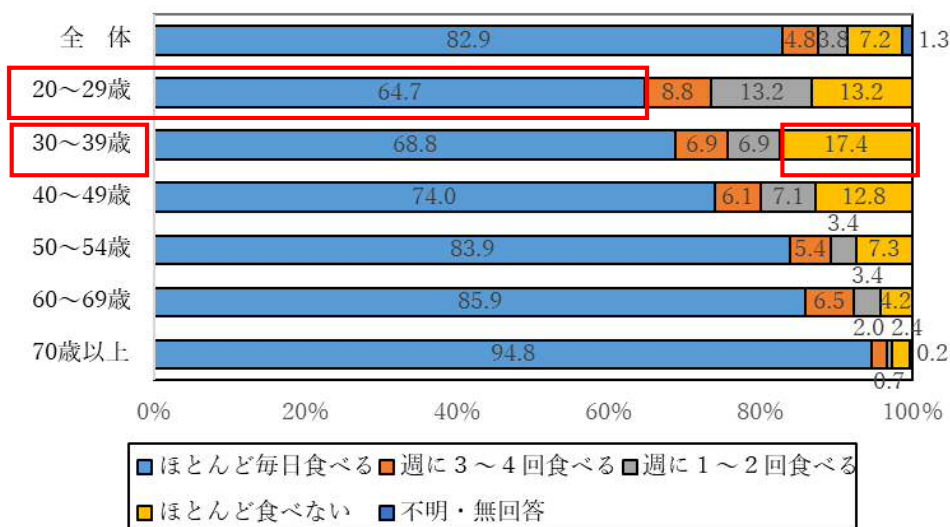
3. 生涯にわたって健康で楽しく「食べる」ことができる

No.	指 標	対象	現状値	目 標
11	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	20歳以上	78.5%	80.0%
		20・30歳代	65.6%	70.0%
12	ゆっくりよく噛んで味わって食べる市民の割合	20歳以上	56.7%	55.0%
13	朝食を欠食する市民の割合	20・30歳代	25.0%	15.0以下
		小・中学生	1.6%	0.0%
14	「共食」が大切だと思う市民の割合	20歳以上	84.1%	90.0%
15	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	20歳以上	9.6回	11回

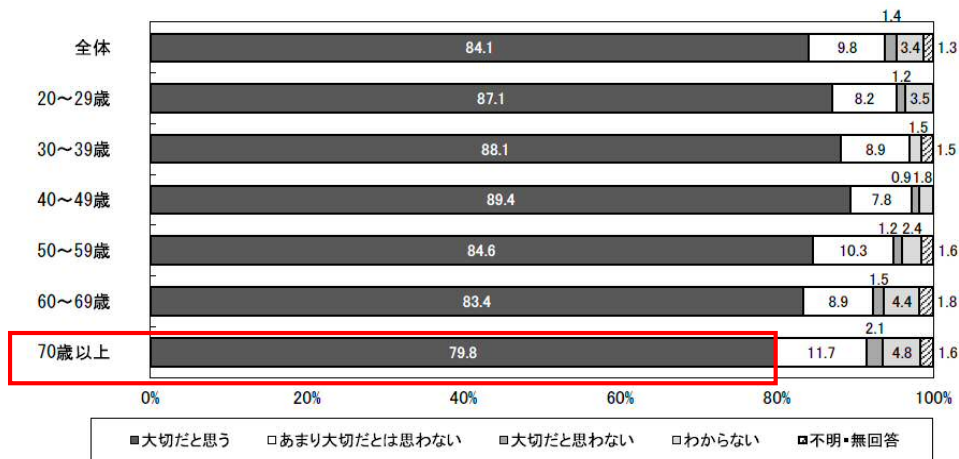
【主食・主菜・副菜のそろった食事の回数】



【朝食の回数（20歳以上）】



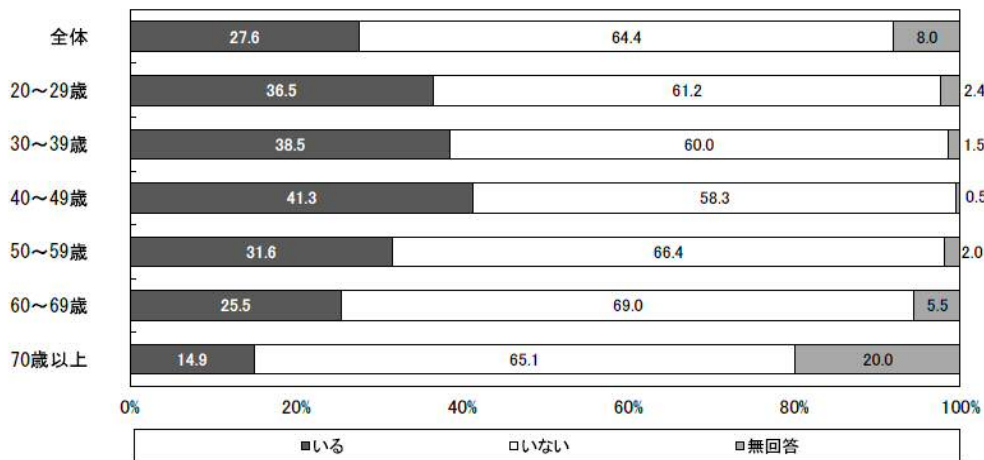
【地域や家族、友人などと食卓を囲んで食事をすることの大切さ】



主食・主菜・副菜のそろった食事や朝食の欠食については20～30歳代の若い世代に課題が多い。「共食」の大切さは60～70歳代の男性を除き、全ての世代において8割以上が「大切だと思う」と答えている一方で、「共食」の頻度は女性では20歳代、男性では40歳代が最も低い現状である。

4. にいがたの誇る豊かな食と農の体験を通じて生きる力を「育てる」				
No.	指標	対象	現状値	目標
16	農林漁業体験を経験した市民（世帯）の割合の増加	—	27.6%	40.0%
17	農業体験学習を実施している小学校の割合	市立小学校	100%	100%
18	食育の推進に関わるボランティアの数（マスター）	登録数	56人	100人
19	新潟市食育マスター派遣事業の実施回数	実施回数	137回	200回
20	拠点施設等における食育の実践を促す事業の実施回数	実施回数	230回	200回

【農林漁業体験の参加経験の有無】



農林漁業体験は30～40歳代は保育園や幼稚園、小学校等において子どもと共に体験する機会を得ている。

施策の対象

新潟市食育推進条例の第3条（基本理念）において、

「あらゆる世代の中で特に子どもたちに対して、積極的に取り組まれること」とされている。

食への関心が低く、課題が多く残っており、かつ、これから親になっていく世代をメインターゲットとして施策を進めることで、将来的に親だけでなく子どもの食育にも影響を及ぼしていくと考えられる。

基本理念

食へ無関心な人が増えているという現状の中、本市の食の課題を解決していくため、まずは「食を楽しむ」ことを入口として、食の大切さを楽しく知ってもらい、関心につなげる。

「楽しい」をキーワードに簡潔でわかりやすい理念（スローガン）を設定

【参考：新潟市食育推進条例】抜粋

（目的）

第1条 市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができるよう施策を総合的かつ計画的に推進し、もって生き生き暮らせる活力ある住みよいまち新潟の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第3条

- ① 心身の健康の保持・増進、豊かな人間性の形成、感謝の念の醸成等
- ② 自発的な意思の尊重、家庭が重要であるという認識のもとでの関係者の有機的な連携
- ③ 特に子どもたちに対する積極的な取組
- ④ 生産者と消費者との交流による地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費

